

川越市教育委員会第4回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 平成26年7月30日 午前11時
- 3 閉 会 平成26年7月30日 午後0時40分
- 4 出席委員 長谷川 均、原田由美、長井良憲、伊藤 明
- 5 欠席委員 梶川牧子
- 6 委員長の職務を行った者 委員長職務代理者長谷川 均
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長横田 隆、学校教育部長小林英二、教育総務部副部長兼教育財務課長佐藤嘉晃、教育総務部参事兼地域教育支援課長芹沢雅一、教育総務部参事兼中央公民館長長谷部洋志、学校教育部副部長兼教育指導課長佐野 勝、学校教育部参事兼学校管理課長中野浩義、学校教育部参事兼学校給食課長佐藤達次郎、学校教育部参事兼教育センター所長小熊利明、教育総務課長川合俊也、文化財保護課長忽滑谷達夫、中央図書館長澤田勝弘、博物館長田中 信、市立川越高等学校事務長御菩薩池和良、文化スポーツ部長牛窪佐千夫、文化スポーツ部副部長兼国際文化交流課長松田裕二、文化スポーツ部参事兼文化芸術振興課長前島和行、文化スポーツ部参事兼スポーツ振興課長西島昭善、美術館長上野 正、都市計画部参事兼都市景観課長加藤忠正

8 前回会議録の承認

平成26年度第3回定例会会議録を承認した。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第18号 平成27年度使用川越市立川越高等学校用教科書を採択することについて

委員長職務代理者

市立川越高等学校長が選定した12教科48科目、地図帳について一括審議とすることについてお諮りしたい。

(全員異議なく同意)

参事兼学校管理課長

高等学校の教科書の採択について、平成3年3月の文部科学省初等中等教育局「教科書採択事務取扱要領」により、採択権者が年度ごと、高等学校ごとに採択教科書を決定することとされている。市立高等学校に関しては、市教員委員会が採択の権限を有しており、川越市立高等学校通則第9条の規定により文部科学大臣の検定を経たもの又は文部科学大臣が著作の名義を有するもので、教育委員会が採択したものを使用することとなっている。

平成27年度使用の教科書は議案のとおり、12教科48科目、地図帳を含めて50種類であり、教科ごとの研究を経て校長が選定したものである。この内、教科書を新たに変更するものは、新1年生が3教科3科目3種類、新2年生が2教科2科目2種類、新3年生が7教科16科目16種類である。

学校における選定の基準としては、学科や生徒の実態、内容・分量の適切さ、教材や資料の創意工夫、生徒の使いやすさ等を考慮したものである。また、需要数については、教科課程により必修の教科と選択の教科があるため、それぞれ異なっている。

委員

検討委員会の委員数及び構成メンバーについて伺いたい。

参事兼学校管理課長

教頭を委員長、教務主任を副委員長として、その外委員が12名で計14名の教員で構成している。

委員

同委員会は何回開催して選定に至ったのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

5月に2回、6月に2回、7月に1回の計5回開催し検討した。

委員

県内の県立高校はどのように選定しているのか。

参事兼学校管理課長

県立高校及び市立高校を含めて、同様な方法により選定している。

委員

検討委員会で検討した結果、最終的には校長が選定をするとのことだが、同委員会の検討結果を校長が覆したことはあるのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

検討委員会では十分検討されており、校長が検討結果を覆したことは無いものと認識している。

委員

過去に話題になった日本史の教科書は含まれているのか。

参事兼学校管理課長

含まれていない。

委員

愛国心を評価するということはあるのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

高等学校においては地理、歴史、公民の分野において、他国の歴史や文化、地理を我国と関連させながら理解させ、国際社会に主体的に生きる日本人としての自覚

と資質を養うとされており、そのような評価はあるが愛国心のみに特化した評価は無い。

委員

市内の県立高校等は類似した教科書を選定しているのか。

参事兼学校管理課長

進学希望者が多い県立川越高等学校、県立川越女子高等学校及び県立川越南高等学校に教科書の選定状況を照会したが、市立川越高等学校の普通科で選定した教科書の中に県立川越高等学校や県立川越女子高等学校と同様な教科書もあった。同様なものの多くは文系の科目である。なお、理系に関するものは実態を考慮し異なるものとなっている。

委員

今回はどのような基準や観点により、教科書の選定を行っているのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

各学科の教育課程や生徒の実態を踏まえ、単元の構成、内容及び分量が適切であるか、教材や資料に創意工夫が成されているか、生徒が使いやすい印刷、装丁になっているか等の観点から十分に調査、研究をして、校長が選定をしたものである。

委員

教科書の採択において、義務教育である小・中学校と違う点はあるのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

大きな違いは、高等学校は採択地区を設置せず学校ごとに選定する点である。理由としては、高等学校は学校ごとに生徒の実態が大きく異なるためである。

委員

市立川越高等学校は普通科以外に情報処理科や国際経済科があるが、この中には教科書を使用しない科目はあるのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

学習指導要領によると、課題研究における目標はその課題の解決を図る学習を通して、専門的な知識と技術の深化、総合化を図るとともに、問題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てることとされている。また、総合実践の目標は商業の各分野に関する知識と技術を実践的活動を通して総合的に習得させ、ビジネスの諸活動を主体的、合理的に行う能力と態度を育てるとされている。川越市立高等学校では、課題研究についてはプログラム言語やワープロの技術等の10講座の課題研究の中から生徒が主体的に選択して取り組んでいる。また、総合実践においては、マーケティング分野、ビジネス経済分野、会計分野、ビジネス情報分野の各科目の学習内容に対して社会での実戦に役立つよう総合的に演習を行っている。したがって、課題研究及び総合実践の2科目については教科書を使用していない。

委員

教科書名については同科目においてA、Bに分かれているものがあるが、この内容を伺いたい。

参事兼学校管理課長

取り扱う範囲によってA、Bに分けて、Aは一部分だけを取り扱いBは全範囲を網羅している。例えば、日本史、世界史のAは、近代史及び現代史を取り扱っており単位数も2単位と少なくなっている。また、日本史、世界史のBは、歴史の全範囲を網羅して単位数も倍の4単位となっている。

委員

新学習指導要領が完全実施となったため、教科書の変更数が多くなっているとのことであるが、変更することにより期待できる効果について伺いたい。

参事兼学校管理課長

普通科において大学進学を意識して、その受験に対応できるものとなっている。

委員

今回の選定の基本的な方針は、大学受験を想定して対応した教科書を選定したとのことではよろしいか。

参事兼学校管理課長

選定の基準や観点は、生徒の実態を踏まえたものとしていることから、普通科の生徒の実態及び商業系の学科の生徒の実態を踏まえて、各教科ごとに選定したものである。

委員

教科書の選定に当たっては、将来の学校像や生徒像を基本に選定しているものと考えているかがか。

参事兼学校管理課長

市立川越高等学校の目指す学校像として掲げる、「心身ともに健全で、進取の気性に富む人物を養成する」、「個性を伸ばすとともに協調的精神を養成する」、「職業を通じて社会に貢献しようとする人物を養成する」を踏まえて検討委員会で検討して選定に至っている。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第2議案第19号 平成27年度使用川越市立特別支援学校用教科用図書を採択することについて

委員長職務代理者

市立特別支援学校長が選定した教科用図書について一括審議をすることについてお諮りしたい。

(全員異議なく同意)

参事兼教育センター所長

市立特別支援学校の教科用図書の採択については、川越市立特別支援学校管理規

則の規定において、川越市教育委員会が採択したものを使用することとされており、平成27年度新1年生が使用する教科用図書として学校教科書調査研究委員会による研究を経て校長が選定したものは議案のとおりである。同校は「ひとりだちする生徒」を学校目標とし、社会で生きる力、生活する力をつけ、最大限の自己実現を図ることを目指して教育課程を編成しており、授業で生徒が興味を持てる教科用図書として選定したものである。

なお、特別支援学校で使用する教科用図書は、学校教育法附則第9条の規定により、文部科学大臣の検定を経たもの又は文部科学省が著作の名義を有するもの以外の教科用図書を使用することができることから、今回選定された教科用図書は同法附則第9条の規定によるものとなっている。

委員

1年生で学ぶ教科は、生活の3種類の教科書ということによろしいか。

参事兼教育センター所長

教育課程は国語、数学、音楽、美術、保健体育、生活単元学習、総合的な学習、作業学習、特別活動となっている。

委員

今回の生活単元学習の3つの教科書はどのような位置付けとなっているのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

生徒ごとの実態に合わせてながら教材を選択しているため3つの教科書を使用している。なお、国語、数学等は題材学習として授業を実施したり、生活の中に題材を求め、教師が作成するプリント学習等により授業を実施している。

委員

国語、数学等については、教科書を使わないで題材を探し授業を実施しているとのことによろしいか。

参事兼教育センター所長

そのとおりである。なお、国語、数学については、3つのグループを作り、それぞれのグループの実態に合わせた教材を使用している。

委員

「ひとりだちする生徒」を目指すとのことであるが、卒業後の進路について伺いたい。

参事兼教育センター所長

全員が就労することを目標としており、実態としてもそのような状況となっている。

委員

今回選定した3つの教科書以外に、候補となったものはあったのか。

参事兼教育センター所長

今回選定した以外にも生活単元学習の教科書はあるが、市立特別支援学校の生徒の実態や「ひとりだちする生徒」を踏まえると、最良なものとして選定できるのは、この3つの教科書となる。

委員

国語と数学はグループに分けて授業を実施しているとのことであるが、その外の教科においてもグループ分けをしているものはあるか伺いたい。

参事兼教育センター所長

音楽、美術は学年ごとに分けて行うなど、教科の特性に合わせた授業形態により授業を実施している。

委員

「ひとりだちする生徒」とは、具体的にはどのようなイメージであるか伺いたい。

参事兼教育センター所長

卒業後に就労して、1人で生活ができることを目指している。

委員

「ひとりだちする生徒」を目指し選定した教科書について、優れている点や特徴について伺いたい。

参事兼教育センター所長

「新・こどもクッキング」については、1人で食事の準備ができる、栄養バランスを意識した食生活ができるための調理方法が具体的に分かりやすく示されている。また、「自立生活ハンドブック4からだけんき」については、健康管理に関して示されている。「自立生活ハンドブック11ひとりだち」については、余暇の過ごし方や衣食住に関してイラスト入りで分かりやすく示されている。

委員

選定に当たっては、「ひとりだちする生徒」を目指すためにふさわしい教科書を選んだとの認識でよろしいか。

参事兼教育センター所長

そのとおりである。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第3議案第20号 川越市就学支援委員会規則を廃止する規則を定めることについて

参事兼教育センター所長

平成26年川越市議会第4回定例会（6月議会）に上程された川越市就学支援委員会条例が可決され、平成26年6月25日に施行されたことに伴い、川越市就学支援委員会規則を廃止しようとするものであり、施行期日を公布の日からとしようとするものである。

委員

川越市就学支援委員会条例の施行に伴い、川越市就学支援委員会規則を廃止することにより何が変わるのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

これまでは、就学支援委員会において子どもや保護者との面接及び相談を含めて、年40回以上の会議を行っていたが、今後は、就学支援委員会では判断会議のみを年5回開催し、判断会議の前段階である子どもや保護者との面接及び相談は専門員が担当することとなる。

委員

今後は判断会議が年5回の開催となるとのことだが、子どもや保護者との面接及び相談は、これまでと同程度行われるのか。

参事兼教育センター所長

これまでと同様にきめ細かく実施する予定である。

委員

就学支援においては、様々なケースが考えられるが、前例の無いケースが生じた場合にも就学支援委員会で対応する準備はできているのか。

参事兼教育センター所長

早期の段階から子どもや保護者と相談することにより、適切な対応が取れるよう努めている。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第4議案第21号 川越市人権教育推進協議会規則の一部を改正する規則を定めることについて

参事兼地域教育支援課長

本市では各種審議会等を見直し、附属機関として設置すべきものと、附属機関に準ずるものとして設置するものについての仕分けをした。その際、附属機関として位置付けるものは、地方自治法の規定に基づき条例化することとし、平成26年川越市議会第4回定例会（6月議会）に関係21議案が上程・可決され、条例によりその設置根拠を有することとなった。

本規則改正は、全庁的に行っている附属機関の見直しに伴うもので、現在、規則により設置根拠を有している川越市人権教育推進協議会を附属機関としての位置付けではなく、附属機関に準ずるものとして位置付けるためのものであり、同協議会の趣旨及び任免方法について規定し、その外文言の整備をしようとするものであり、施行期日を公布の日からとしようとするものである。

委員

以前は広報川越に人権教育に関する内容が掲載されていたと思うが、現在では人権教育に関する啓発はどのように行っているのか伺いたい。

参事兼地域教育支援課長

人権教育等の啓発については、人権に関する広報誌の発行や各種研修会を通して行っている。広報誌については、「人権かわごえ」を年2回発行し小中学校や社会教育施設等に配布している。また、研修会にはPTAや子ども会育成会の方に参加いただき実施している。

委員

広報誌の「人権かわごえ」は、全世帯への配布は行っていないのか。

参事兼地域教育支援課長

全世帯への配布は行っていない。

委員

人権問題については、市民への十分な啓発が重要であると考えため、広報川越等への掲載も検討していただきたい。

参事兼地域教育支援課長

広報川越については、掲載スペース等の関係もあることから、今後の検討課題としていきたい。

委員

今回の改正で委員数の規定が30人以内から25人以内に変更されるが、その理由について伺いたい。

参事兼地域教育支援課長

実態に即した内容に変更したものである。

委員

人権教育推進協議会で実施している人権啓発フィルム研修会及び人権教育実践報告会の参加者数について伺いたい。

参事兼地域教育支援課長

人権啓発フィルム研修会については、PTA及び子ども会育成会の役員を中心に200人程度の方が参加している。また、人権教育実践報告会については、PTAの役員、幼稚園・保育園・小中高等学校の教職員、公民館・図書館・博物館の運営審議会委員を対象に250人程度の方が参加している。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第5議案第22号 川越市小堤集会所管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて

参事兼地域教育支援課長

平成26年川越市議会第4回定例会（6月議会）において上程・可決された川越市小堤集会所運営委員会条例の施行に伴い、本規則で規定する小堤集会所運営委員会に関する内容を削除しようとするものであり、施行期日を公布の日からとしようとするものである。

委員

今後、規則名において、地区を限定するような表現を変更する予定はあるのか伺いたい。

参事兼地域教育支援課長

名称を変更する旨の意見や要望等も無く、現時点では変更する予定は無い。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第6議案第23号 川越市小堤集会所運営委員会規程を廃止する規程を定めることについて

参事兼地域教育支援課長

平成26年川越市議会第4回定例会（6月議会）において上程・可決された川越市小堤集会所運営委員会条例の施行に伴い、川越市小堤集会所運営委員会規程を廃止しようとするもので、施行規則を公布の日からとしようとするものである。

(全員異議なく原案どおり決定)

10 報告事項

委員長

報告事項(1)から(4)までは、公立学校のトイレ改修工事請負契約に係る報告であることから、一括での説明をお願いしたい。

副部長兼教育財務課長

報告事項(1)から(4)の内容については、今年度実施するトイレ改修工事の内、本年7月に契約を締結した小学校2校、中学校2校に関するものである。

(1) 川越市立高階南小学校トイレ改修工事請負契約について

副部長兼教育財務課長

川越市立高階南小学校トイレ改修工事として、建築工事、電気設備工事、機械設備工事に係る工事請負契約を契約金額33,960,600円で株式会社横田住建代表取締役久高健と締結したものであり、工期は平成26年7月10日から同26年10月3日までとするものである。

委員

工期は平成26年10月3日までとなっているが、工事は2学期まで掛かるのか伺いたい。

副部長兼教育財務課長

授業に支障を来すことのないように、音が出る工事など主なものは夏季休業期間中に終わらせる予定である。

委員

前回の教育委員会会議で、工事中に建物を覆うシートに「ストップいじめ」のマーク等を貼ってアピールできるよう業者と調整して頂くようお願いしたが、その後の状況について伺いたい。

副部長兼教育財務課長

教育指導課と調整しているところであるが、今年度の契約内容には含まれていないため、来年度の工事に向けて、当該内容を想定した契約が可能かどうか検討させていただきたい。

委員

トイレ改修工事の進捗状況と今後の予定について伺いたい。

副部長兼教育財務課長

トイレ改修工事については平成25年度から実施している。また、大規模改造工事においても同様のトイレ改修を実施しているところである。現在の状況であるが、平成25年度は単独のトイレ改修工事を13校、大規模改造工事におけるトイレ改修を4校で実施した。また、平成26年度は単独のトイレ改修工事を7校、大規模改造工事におけるトイレ改修を4校で実施する予定である。来年度以降の予定については未決定であり財政的な部分も踏まえながら決定されるものであるが、平成30年度までに各校1系統のトイレ改修を実施できればと考えている。

委員

現在、工事単価が上昇しており請け負う業者が減少していることと、工事の質の低下が懸念されているようであるが、この点についてはどう考えるか。

副部長兼教育財務課長

今年度の大規模改造工事の4件は、当初、Aランクの業者を対象に入札を行ったが落札業者がなく不調となったため、Bランクの業者を対象に入札を行い請負業者が決定した経緯がある。ご指摘のとおり、業者側は単価の上昇や作業員不足の問題など厳しい状況があることから、今後は、主な工事を夏季休業期間内に行うこととしていた工事の実施時期を見直すことも含めて、工事の質を保ち計画的に実施できるよう検討する必要があると考えている。

(2) 川越市立山田小学校トイレ改修工事請負契約について

副部長兼教育財務課長

川越市山田小学校トイレ改修工事として、建築工事、電気設備工事、機械設備工事に係る工事請負契約を契約金額35,725,320円で株式会社横田住建代表取締役久高健と締結したものであり、工期は平成26年7月10日から同26年10月3日までとするものである。

(3) 川越市立富士見中学校トイレ改修工事請負契約について

副部長兼教育財務課長

川越市立富士見中学校トイレ改修工事として、建築工事、電気設備工事、機械設備工事に係る工事請負契約を契約金額34,268,400円で環境クリエイト株式会社代表取締役林美孝と締結したものであり、工期は平成26年7月9日から同26年10月3日までとするものである。

(4) 川越市立霞ヶ関東中学校トイレ改修工事請負契約について

副部長兼教育財務課長

川越市立霞ヶ関東中学校トイレ改修工事として、建築工事、電気設備工事、機械設備工事に係る工事請負契約を契約金額35,715,600円で環境クリエイト株式会社代表取締役林美孝と締結したものであり、工期は平成26年7月9日から同26年10月3日までとするものである。

(5) 川越市山田学童保育室改築工事請負契約について

副部長兼教育財務課長

川越市山田学童保育室改築工事として、建築工事、電気設備工事、機械設備工事に係る工事請負契約を契約金額42,109,200円で株式会社横田住建代表取締役久高健と締結したものであり、工期は平成26年7月8日から同26年12月12日までとするものである。

委員

工事期間中は、何処で保育を行っているのか。

副部長兼教育財務課長

山田小学校の空き教室を利用して保育を行っている。

委員

本市における学童保育室の待機児童の状況を伺いたい。

副部長兼教育指導課長

待機児童はいない。

委員

現在、児童数が増加している南古谷小学校及び牛子小学校への対応は取れているのか。

副部長兼教育財務課長

牛子小学校については学童保育室の拡張等の予定は無いが、南古谷小学校については今年度に校舎増築の設計を予定しており、単独の建物である南古谷学童保育室を校舎の増築する部分に入れることを検討している。

1.1 協議事項

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

(非公開)

1.2 その他

- (1) 議事に先立ち委員長から、協議事項(1)は意思決定過程における情報であることからこれらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取り扱うことに決定した。
- (2) 協議事項(1)の関係者として、文化スポーツ部長、同部副部長兼国際文化交流課長、同部参事兼文化芸術振興課長、同部参事兼スポーツ振興課長、美術館長及び都市計画

部参事兼都市景観課長の出席について各委員が承認し出席が認められた。

- (3) 会議録署名委員として、原田委員、長井委員が指名された。
- (4) 会議の公開部分について2名の傍聴があった。
- (5) 次回教育委員会は平成26年8月18日（月）午後2時開催に決定した。